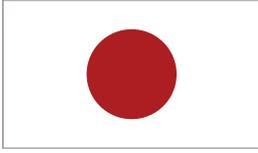


能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ



年次報告書
2018





能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

IMFを通じた
日本の能力開発支援に関する
2018年度 年次報告書

本年次報告書の補足資料である添付資料（英語版）は下記URLのJSA年次報告書ページで閲覧可能です。
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>

添付資料を含む年次報告書全文（英語版）はIMF能力開発局で印刷・配布しています。
住所：700 19th Street, NW, Washington, DC 20431

目次

1

日本とIMFのパートナーシップ
概況

2

序言・背景

3

IMFの能力開発支援

5

能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ

- 6 **A** 日本の貢献
- 9 **B** 能力開発に対する
プログラム・アプローチ
- 17 **C** アジア太平洋地域事務所
- 21 **D** 日本-IMFアジア
奨学金プログラム
- 23 **E** 博士号取得のための
日本-IMF奨学金プログラム

25

添付資料

- 26 **添付資料1**
2018年度のJSAプログラム一覧
- 27 **添付資料2**
1996年度から2018年度までの
日本とIMFによる合同現地視察
- 28 **添付資料3**
外部資金任用プログラム (EFA)
- 28 **添付資料4**
2018年度日本管理勘定 (JSA)
財務諸表

図

- 2 **図1**
IMFによる
能力開発の実施状況
2014-18年度
- 6 **図2**
能力開発活動に対する
外部資金の拠出状況
2010-18年度
- 7 **図3**
能力開発を目的とした
JSAの年度別拠出金
活動別の内訳
1990-2018年度
- 22 **図4**
JISPA修了生の勤務先
内訳 1993-2017年度

ボックス

- 10 **ボックス1**
ミャンマーの国家リスク評価
- 13 **ボックス2**
セネガル
特別データ公表基準の順守を達成
- 14 **ボックス3**
ブルキナファソとジョージアでの
財政運営の強化
- 15 **ボックス4**
シンガポール地域研修所で
新規研修カリキュラムが
2016-17年に無事にスタート
- 18 **ボックス5**
OAPの20年の歩みとこれから

表

- 7 **表1**
日本の貢献 1990-2018年度
- 11 **表2**
多国間基金への日本の参加状況
- 11 **表3**
日本が能力開発を目的に
JSAに拠出を約束した資金額
地域別の内訳 1993-2018年度
- 12 **表4**
日本が能力開発を目的に
JSAに拠出を約束した資金額
分野別の内訳 1993-2018年度
- 22 **表5**
日本-IMFアジア奨学金プログラム
国別奨学生数 1993-2018年度



IMFと日本がアジア諸国向けに東京で開催した税に関する第9回高官級会議。

日本とIMFのパートナーシップ 概況

日本政府は国際通貨基金 (IMF) の能力開発活動を最も長きにわたって支援してきたパートナーである。IMFの能力開発活動に日本が拠出した資金は今日までに6億2,100万ドルにのぼり、これまでに100か国以上のIMF加盟国が日本出資によるIMF能力開発支援の恩恵を受けている。

2018年度、日本政府は新たに3,400万ドルを拠出し、29のプログラムに資金を提供した。IMFの能力開発活動のために過去5年間に供与された外部資金のうち、その約20%が一貫して日本から提供されている。

日本が資金を拠出するIMFプログラムは国々の能力開発に関するニーズに基づいて行われ、国際協力における日本の優先事項や、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けてIMFが果たすべき役割とも合致するものである。多くの場合、プログラムでは財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられた。

また、複数のパートナーによるテーマ別イニシアティブに対しても、日本は資金の拠出を約束した。拠出の対象となったのは、資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金 (AML/CFT)、税務行政診断評価ツール (TADAT)、歳入確保基金 (RMTEF) などである。ここ数年で日本とIMFはパートナーシップを拡大し、IMFによるオンライン学習コース提供を支援するようになったが、その多くは無償で一般公開されている。また、タイに置かれたラオス・ミャンマー技術支援事務所 (TAOLAM) やIMF-シンガポール地域研修所 (STI) を通じて行われたプログラムもある。

日本とIMFのパートナーシップの恩恵を享受している多くの国々、また、IMFは、日本の政府当局と人々に対し、長年にわたる貴重な支援に心より感謝している。また、今後も効果的なパートナーシップが続くことを願っている。

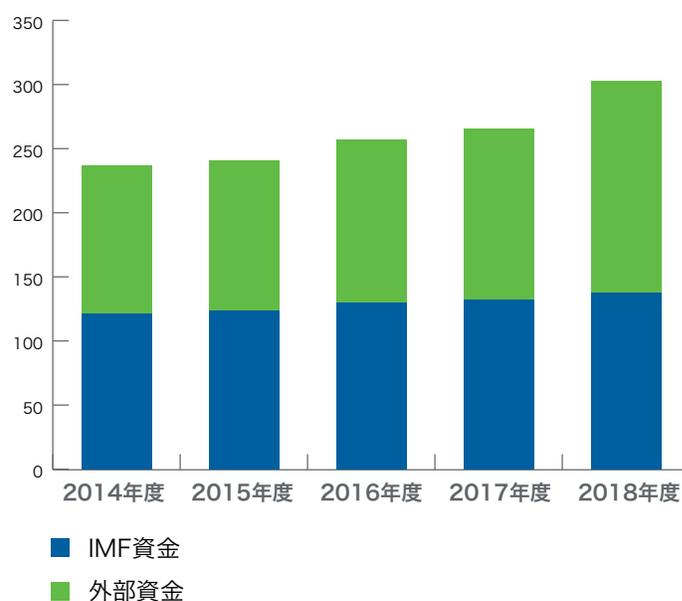
序言・背景

IMFの能力開発は、「技術支援」と「研修」から成り立っており、IMF加盟国が効果的な制度を構築できるように、また健全なマクロ経済政策や金融政策を策定・適用するための技術を習得できるように支援することを目的に実施されている。このような支援は、加盟国が成長と開発目標を達成するための基盤開発に役立つ。

能力開発はIMFが果たすべき重要な役割のひとつであり、IMFの2018年度運営経費のうち約3割が能力開発のために支出されている。能力開発活動のかなりの部分が内部資金を利用して運営されているが、外部パートナーからの拠出金も着実に増加しており（図1）、高まる需要に対してIMFが効果的に対応することを助けている。2018年度に外部資金額は1億6,500万ドルとなり、昨年度比で23%増加、全体の55%を占めた。

日本は1990年にIMFの能力開発を支援する初のパートナー国となり、現在、単独では能力開発に対する最大の資金拠出国である。くわえて、日本はふたつの奨学金プログラムと東京にあるアジア太平洋地域事務所（OAP）の活動資金も提供している。本報告書では、2018年度に日本が資金を提供した能力開発活動、奨学金プログラムやOAPの活動について説明する¹。

図1 IMFによる能力開発の実施状況 2014-18年度¹



出所: IMF予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)

¹ 図内の支出額は、IMF資金または外部資金を用いて行われた能力開発活動に直接関係する直接経費と割り当てられた局内サポート経費を示している。IMF内の間接部門による支援経費とコーポレートガバナンスの費用は除外されている。

¹ IMFの会計年度は5月30日から翌年の4月30日までである。この2018年度報告書は2017年5月1日から2018年4月30日までの期間を対象としている。2000年度から2017年度までの年次報告書は下記URLで閲覧可能。 <https://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>

IMFの能力開発支援

経済を支える政府機関の能力強化が効果的な政策の策定に結びつくと、経済安定性は増し、成長にもつながる。だからこそIMFは50年以上にわたって加盟国とともにこうした諸機関の能力強化に努めてきた。この取組みはサーベイランス（政策監視）と融資というIMFが担っている他のふたつの役割とも密接に結びついている。加盟国がマクロ経済面・金融面での安定性を維持して持続的かつ包摂的な経済成長を促進する政策を設計・管理できるよう、能力開発面で支援を行う。

IMFはマクロ経済と金融の安定性にとって非常に重要な分野で能力開発支援を行っている。2018年度中も活動は引き続き拡大したが、主にサブサハラアフリカや中東・中央アジア、ヨーロッパで能力開発活動が増えたことを反映している。財政および法務関連の能力開発支援が増加している。

研修はIMFの能力開発に不可欠な要素のひとつであり、世界マクロ経済の動向変化や政策面での課題、IMF加盟国の需要や技術革新に合わせて迅速な対応を行った。対面式の研修がIMF本部や世界中の地域能力開発センターで行われたほか、オンライン研修によって、IMFは加盟国政府機関職員への研修の規模を大幅に拡大させることができた。さらに、これらの無料のコースの多くは、重要な経済問題に関する知識を共有することを目的として、一般市民も含めて誰でも受講できる。IMFのオンライン研修に対する日本の支援は、IMFが行う研修の強化とさらなる拡大に不可欠である。

IMFの能力開発活動に対するモニタリング評価については、現在、定期的な自己評価が行われている他、パートナーによって義務付けられている評価が外部コンサルタントによって実行されている。また、IMF全体での審査も3年から5年に1度行われている。



ミャンマーで開催された専門家向け会議。
IMFのシニア金融セクターエキスパートがファシリテーターを務めている。

能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

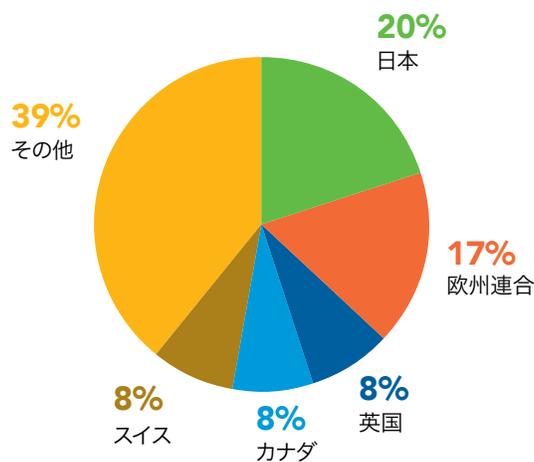
A

日本の貢献

IMFの能力開発活動に対する日本政府の資金拠出先は「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)となっている。1990年度以降、日本政府は合計で6億2,100万ドルの拠出を行ってきた。このうち、約5億200万ドルがIMFの能力開発プロジェクトを目的としたもので、3,500万ドルがアジア太平洋地域事務所(OAP)のための費用である。また、8,500万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」向けに拠出されている(表1と図3)。2010-2018年度を通して見ると、日本単独でIMFの能力開発に対する外部資金総額の20%近くを拠出している(図2)。

2018年度については、日本は財務省との共催による税に関する高官級会議を含め、プログラム29件を支援するため、3,400万ドルを拠出した。いくつかのプログラムがラオス・ミャンマー技術支援事務所(TAOLAM)とIMF-シンガポール地域研修所(STI)¹を通じて実施された。日本は資金洗浄防止・テロ資金供与対策(AML/CFT)、税務行政診断評価ツール(TADAT)、歳入確保基金(RMTF)や外部資金任用プログラム(EFA)に対しても支援を行った²。

図2 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況 2010-18年度¹



出所: 能力開発情報管理システム (CDIMS)

¹ 現物支給を除く。2010-18年度に拠出を受けた資金を対象にしている。直接補填された地域研修センター費用については、その分の調整を行っていない。

¹ 添付資料1にJSAプログラムの概要を記載。

² 詳細は表2参照。

表1 日本の資金拠出 1990-2018年度
(単位:100万米ドル)

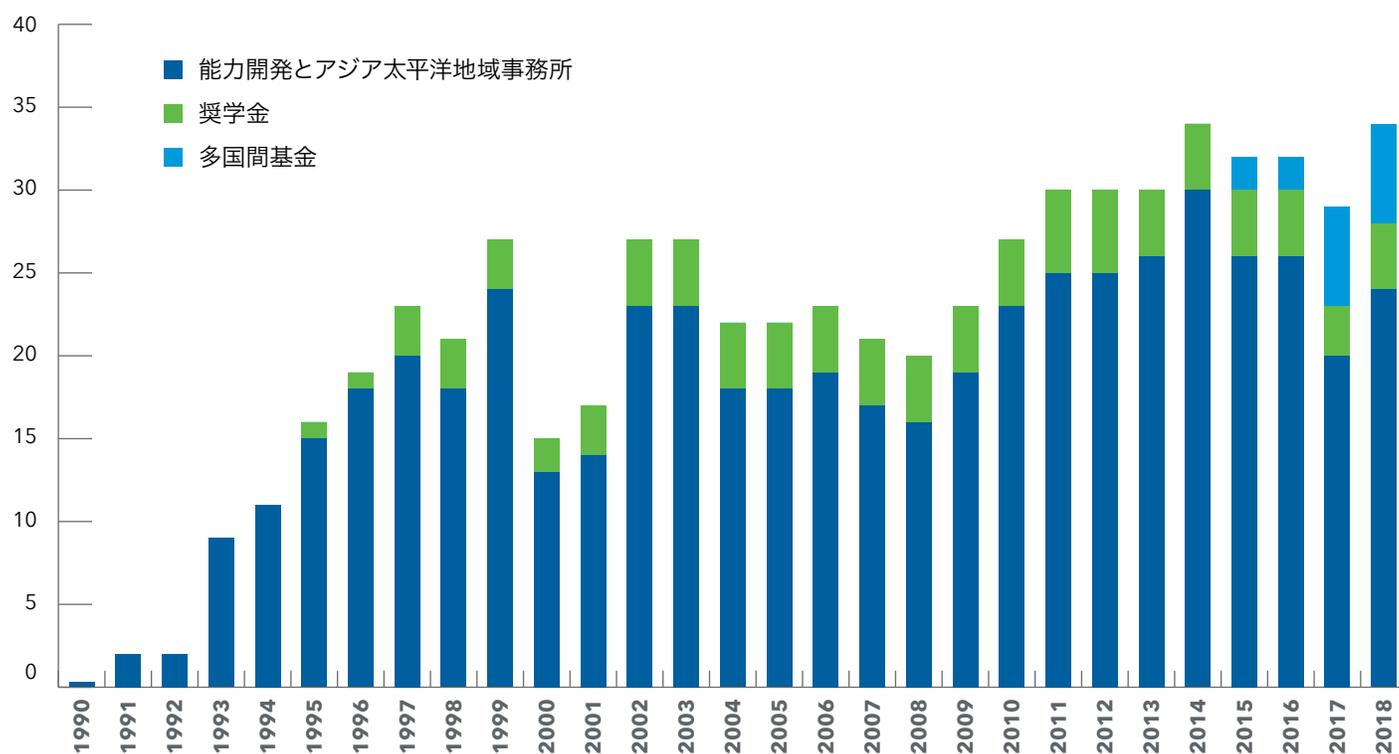
	1990-2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	1990-2018年度合計
日本の資金拠出 ¹	463.9	34.9	29.2	30.4	28.9	33.7	621.0
内訳							
能力開発 ²	372.0	29.0	24.1	24.8	23.8	27.9	501.7
アジア太平洋地域事務所	25.4	2.0	1.6	1.8	1.7	2.1	34.6
奨学金	66.5	3.9	3.6	3.7	3.4	3.7	84.7
日本-IMFアジア奨学金プログラム	42.8	3.0	2.6	2.8	2.5	2.8	56.6
博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム	23.6	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	28.1

出所: IMF能力開発局

¹ 2010年度までJSAと「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」への拠出はそれぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」、「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。新たな拠出金は現在「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定下で管理されている。JAAとFAAは閉鎖され、未使用資金はSFAの日本管理勘定に移管された。

² IMF日本理事室の運営のために2011年度に移管された15万4,603ドルを含む。

図3 能力開発を目的としたJSAへの年度別拠出金
活動別の内訳 1990-2018年度 (縦軸の単位は100万米ドル。横軸は年度)



出所: IMF能力開発局



ミャンマーで行われた資金洗浄・テロ資金供与の影響分析ワークショップ。

B

能力開発に対する プログラム・アプローチ

日本とIMFは、綿密な対話と戦略的な協議を重ねて両者のパートナーシップを成功へと導き、支援を受ける国々にプラスの効果をもたらしている。このパートナーシップは、プログラム・アプローチを取り入れて、各国のニーズに応じた中期的な能力開発支援を実現している。プログラム・アプローチに基づく能力開発支援が持続可能で長期的な効果をもたらすためには、各国当局との広範にわたる協議や、改革プロセス全体にわたる診断と見直しの実施、結果に基づく評価の確固たる枠組みが必要になる場合が多い。各国の事情を考慮したうえで、セミナー、ワークショップ、専門家の短期・長期派遣を組み合わせ、実践的な助言やピアツーピアの学習、研修が行われている。こうした活動に人材を派遣する際には日本の専門家が常に候補者となっている。

地域別の資金配分

世界各地のIMF加盟国が日本の長期にわたる惜しみない支援を受けてきた。表3はJSAが拠出を約束した資金を地域別に示したもので、アジア太平洋地域の低所得国や低位中所得国が優先度の高い拠出先となっている状況を見て取ることができる。IMF-シンガポール地域研修所 (STI) およびラオス・

ミャンマー技術支援事務所 (TAOLAM) は、政府職員向けに特別に設計された研修コースを提供し、こうした能力開発の取り組みを補っている。1993-2018年度の間には、2億2,700万ドルがアジア太平洋諸国に対する能力開発支援に拠出された。これは承認されたJSAの技術支援や関連活動全体の48%に相当する。

分野別の優先順位

2018年度の年間拠出額の43%が財政関連の分野に向けられており、加盟国の財政政策が引き続き重要であることを反映している。続いて金融資本市場が18%、統計が16%の順になっている。表4は1993年-2018年度に日本が拠出を約束した額について、年度別・分野別の内訳を表している。

IMFのオンライン学習プログラム

日本は、IMFのオンライン学習コースの開発と提供を資金面から支援している。IMFは、テクノロジーを活用して政府職員に対するマクロ経済と金融の研修実施を推進している。オンラインコースの多くは、一般市民も無料で受講でき、世界中の人々に経済の重要なトピックに関する知識を提供している。2018年度、JSAは

22コースの提供に貢献しており、また、3つの新規コースの開発にも寄与している。さらに各コースの開発・運営・トラブル対応を担当するIMFのオンライン学習チームの日常業務を直接支援している。

オンライン学習提供の効果は、世界中に広がっている。ある参加者は「このコースで学び貴重な経験を得る機会を与えてくれたIMF、日本政府、ルワンダ中央銀行に感謝したい。学ぶことに終わりはなく、これからもいろいろなコースを受講するのが楽しみだ」と述べている¹。また、別の参加者は「貴重な学びの場を与えてくれたIMFに感謝する。こうした活動を続けている日本政府にも感謝したい」とコメントした²。

日本の認知度

IMF職員は日本の貢献が重要であることを理解しており、日本など開発パートナーのすべての認知度が高まるように努力している。IMFを通じた日本の支援に対する外部の評価は、「JSAが資金提供しているIMFの技術支援は、日本に対する好意的な

¹ 一般向けマクロ経済診断 (MOOC) の参加者

² 同上

ボックス1 ミャンマーの国家リスク評価

資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT) の国際基準は各国に対して自国の資金洗浄・テロ資金供与のリスクを査定し、そうしたリスクの緩和に効果的なAML/CFT体制を確立するように求めている。ミャンマーは、こうしたリスク評価の実施にあたりIMFに協力を要請していた。

国家リスク評価 (NRA) の実施は、簡単ではなく資源集約的な作業である。正確で意味のある報告を行うには、官民双方のセクターの幅広い関係者の関与と、強力かつ効果的な調整メカニズムが必要になる。

しかし、関係当局はこの難題に積極的に取り組んだ。主なAML/CFT関連機関の代表で構成される国家リスク評価委員会 (NRAC) が評価プロセスを主導した。JSAプロジェクトを進める過程で、NRACはIMFと協力して資金洗浄・テロ資金供与の脅威、脆弱性、影響を精査する4つの専門家グループ会議 (EGMs) の開催を推進した。

NRACは様々な関係者から大きな関心を集めた。その結果、プロセスの各段階で配布されるNRAアンケートには質の高い回答が寄せられ、すべてのEGMsで積極的な参加が見られた。IMFとともに実施したEGMsに加えて、NRACは独自にワークショップを主催して、プロセスへの関心を維持してアンケートに記入する関係者にガイダンスを提供した。

NRACは、公共のデータベースから得られたデータ、アンケート結果、およびEGMで行われた議論に基づいてNRA報告書を作成し、2017年10月に最終版を提出した。NRACはそれ以降、様々な手段を講じて報告書の結果を広めようとしている。政府高官のためにエグゼクティブサマリーが作成され、ワークショップやセミナーでは各分野の関係者が報告書の見解について意見を交わした。

NRA報告書は、資金洗浄に関するアジア太平洋グループ (APG) がミャンマーについて最近実施した相互評価において有益なリソースであることが実証されている。2017年11月には現地訪問が行われ、NRACはNRAの主な見解を評価者に説明した。関係当局は現在IMFの支援のもとで国家戦略を策定中であるが、報告書の見解はAML/CFTの国家戦略にとっても非常に有益な知見であることが明らかになっている。

イメージを育んでいる」としており、概ね「日本の認知度は非常に高い」とされている。印刷物やデジタルメディアで日本の貢献を強調することに加えて、アウトリーチ活動強化と認知度向上に向けて日本とIMFは合同のミッションを結成し、JSAの資金を用いて能力支援が行われている国々を訪問している。こうしたミッションを通じて地元政府当局との実りある話し合いが行われ、どのような取り組みが進められているか、どのような課題に直面しているのか、どのような変化が起こっているのか、日本が支援対象国の改革努力にどのように貢献しているかについての理解を深める一助となっている。2018年度には、日本とIMFの合同ミッションがカンボジアとスリランカを訪問した。

現地当局は、IMFの能力開発活動を通じた日本の支援について感謝の意を表した。

年次刊行物や広報冊子、IMFのホームページ、オンライン学習プラットフォーム、ソーシャルメディアといったデジタルメディア、日本を最大のパートナーとして取り上げてIMFの能力開発活動を紹介するビデオなどはすべて、IMFの能力開発活動に対する日本の協力を広く発信し、日本への感謝を示す点で貢献している。

JSAに対するモニタリング評価

毎年IMF職員は年度末前に、JSAプログラムごとの中間評価を自己評価にて行い、日本と共有している。この自己評価

は、JSAプログラム実施の進捗と結果を評価する点で役立っている。また、JSAの資金を利用したプログラムについては、過去3年間、独立した第三者機関を選考の上採用し、評価を委託している。

評価者は、JSAプログラムの成果の質を、「総合的にかつ一貫して非常に高い」とし、その成果を「ほぼ目的を達成している」と報告している。さらに、JSAが支援する能力開発プロジェクトは「実施によって高い効果が生まれている」と報告しており、多くの事例で提供されている技術支援や研修が「価値があり、かけがえのないものとみなされていた」とも評価している。

表2 多国間基金への日本の参加状況

資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT) フェーズII
<p>資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT) 信託基金の戦略的目標は、金融セクターとマクロ経済の安定性を各国内で、また国際的に強化することである。また、国々が世界の金融システムに統合されるよう促進し、財政のガバナンスや透明性、有効性を向上させることも目的としている。詳しくは次のURLを参照。</p> <p>https://www.imf.org/en/About/Factsheets/Sheets/2016/08/01/16/31/Fight-Against-Money-Laundering-the-Financing-of-Terrorism</p> <p>拠出総額 200万ドル 2018年度に承認された支出額 40万ドル</p>
税務行政診断評価ツール (TADAT)
<p>TADATは各国の税務行政システムの状況を客観的に評価する標準化された診断ツールで、国際的に支持されている。税務行政システムのパフォーマンス成果9分野について、各国の相対的な強みと弱みを特定するのに役立つ。結果は、改革の目標や関連する優先事項を設定する際に利用可能である。詳しくは次のURLを参照。</p> <p>http://www.tadat.org/</p> <p>拠出総額 100万ドル 2018年度に承認された支出額 20万ドル</p>
歳入確保基金 (RMTF)
<p>政府歳入の確保は国際開発の中心的なテーマになった。持続可能な開発のための2030アジェンダでは、国内での歳入確保の強化が主要な目標のひとつになっており、持続可能な開発目標 (SDGs) としても掲げられている。RMTFは、対象となった国々の租税政策と税務行政を強化することを目的として、あらゆる側面を考慮する中期的な能力開発イニシアティブを様々な開発パートナーが一体となって促進する他にはない機会を提供している。詳しくは次のURLを参照。</p> <p>http://www.imf.org/external/np/ins/english/rmtf.htm</p> <p>拠出総額 1,000万ドル 2018年度に承認された支出額 500万ドル</p>
外部資金任用プログラム (EFA)
<p>加盟国の公的機関職員が一時的にIMFで働いて国際的な経験を積み、スキルを高めたいという声が高まっており、こうした関心に応えるためにEFAは加盟国の資金によって立ち上げられた。このプログラムの目的は、加盟国がIMFにさらに関与するよう促進すること、そして、加盟国の公的機関職員の能力を向上させることである。詳細については添付資料3を参照。</p> <p>2018年度に承認された支出額 50万ドル</p>

表3 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額 地域別の内訳 1993-2018年度^{1,2,3}
(単位:100万米ドル)

地域						2018年度		1993-2018年度	
	1993-2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	合計	%	合計	%
アフリカ	82.5	5.5	2.2	3.6	5.4	3.2	14%	102.4	22%
アジア太平洋	146.7	17.3	18.3	15.7	13.5	15.8	71%	227.3	48%
東欧 ⁴	43.8	2.9	0.6	0.0	0.0	0.0	0%	47.3	10%
欧州	22.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	22.1	5%
ラテンアメリカ・カリブ	15.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	15.5	3%
中東・中央アジア ⁴	22.9	2.5	1.4	1.0	0.7	1.8	8%	30.3	6%
複数地域	20.3	1.8	1.6	1.2	0.5	1.5	7%	26.9	6%
合計	353.8	30.1	24.1	21.5	20.0	22.4	100%	471.9	100%

出所: IMF能力開発局

¹ 日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

² 多国間基金に対して日本が拠出を約束した各年の金額は、表内の数値に含まれていない。

³ 2011年度から、プログラムに対する拠出金には信託基金管理手数料を含む。

⁴ 2008年度以後、中央アジア地域の国々のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

表4 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額 分野別の内訳 1993-2018年度^{1,2,3}
(単位:100万米ドル)

分野	1993-2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		1993-2018年度	
						合計	%	合計	%
財政	114.3	12.2	8.0	9.5	7.6	9.6	43%	161.2	34%
金融資本市場	121.7	5.6	7.7	3.8	4.9	4.1	18%	147.9	31%
マクロ経済統計	58.8	8.4	4.5	4.1	3.1	3.5	16%	82.3	17%
研修	39.8	3.4	2.3	2.3	2.3	3.8	17%	53.9	11%
法律	9.9	0.1	0.1	0.6	0.6	0.2	1%	11.5	2%
その他		0.5	1.7	1.2	1.6	1.1	5%	15.2	3%
合計	353.9	30.1	24.1	21.5	20.0	22.4	100%	471.9	100%

出所: IMF能力開発局

¹ 日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

² 多国間基金に対して日本が拠出を約束した各年の金額は、表内の数値に含まれていない。

³ 2011年度から、プログラムに対する拠出金には信託基金管理手数料を含む。

ボックス2 セネガルが特別データ公表基準 (SDDS) の順守を達成

SDDSは経済や金融のデータを各国がタイムリーに一般公開する際の指針を提供するための基準を集めたものである。こうした基準を順守することは、統計データの透明性と国際的に認められたベストプラクティスを重んじる国としての姿勢を示すことになる。マクロ経済の安定性についてタイムリーかつ正確な情報を提供することは、政策立案者と投資家の両方にとって有益である。

セネガルは2017年11月にSDDSの順守を達成したが、これはセネガルにとってもJSAプロジェクトにとっても素晴らしい成果であった。セネガルは現在、重要な統計指標について、対象範囲、周期性、適時性の要件を満たしている。指標には、国際収支、対外資産負債残高、EDS、準備金テンプレート、製品貿易が含まれている。

2017年1月、セネガルは、2016年初頭にIMFと共同で作成した行動計画に基づいて、2017年12月末日を期限としたSDDS順守の達成に向けて準備を進めていた。その行動計画は、対外セクター統計を含むすべてのマクロ経済統計データを網羅していた。対外セクター統計は、財やサービスの対外貿易と金融取引を反映する重要な指標である。セネガルは2017年1月のIMFの同国訪問に際してIMFと協力し、訪問後に提示された推奨事項により、SDDSが要求するスケジュール内で四半期毎の対外セクター統計の編集・配布が促された。セネガルは以下の推奨事項を実行した。

- 商品データの質とタイムリーなやり取りを保証するために国家統計局および関税局とのデータ交換プロトコルを設定する。
- 公会計・財務局から対外政府債務に関するデータを定期的に収集するために、制度的枠組みを確立する。
- 最新の国際収支、対外資産負債残高のメタデータをIMFに提出する。

セネガルは、サブサハラアフリカでSDDS順守を達成した4番目の国である。



CEMAC諸国のIIP統計データ作成に関するワークショップの閉会式に出席した国際協力機構 (JICA) カメルーン事務所の増田淳子所長とカディマ・カロンジIMF駐在代表 (中央2名)。

ボックス3 ブルキナファソとジョージアにおける財政運営の強化

2014年から2015年の政変の余波が残り、また治安も非常に懸念される状況で、ブルキナファソでは持続可能な財政スタンスを維持しつつ、大きなインフラギャップを解消して非常に高い開発目標を達成する必要があった。当局関係者が財政運営強化に取り組む中、現地在住のアドバイザーからの具体的な助言や、域内の優良事例に基づいた実践的なツールを提供する12回のワークショップ開催など、IMFの能力開発支援が行われた。

JSAプロジェクトの期間中、ブルキナファソ当局は、プログラム予算を策定し、財政管理の統合情報システムや予算区分、勘定科目一覧を刷新した。財政報告の質と適時性は改善しつつある。官民パートナーシップ (PPP) 管理ミッションは、財務省に専門部隊が設立された直後に実施された。IMFは、債務持続性の観点から、PPPプロジェクトに由来するリスク管理強化について、また、PPPの約束額に対する個別状況に応じた上限設定について、政策助言を提供した。

ジョージア (グルジア) は近年、情報開示と財政リスク管理強化の面で著しい進歩を見せた。JSAプロジェクトを通じて行われた技術支援により、ジョージアでは2015年予算で初の財政リスク報告書を発行し、以来、徐々に同分野の分析の対象や深度を広げている。現在の財政リスク報告書には、マクロ経済と債務に関する財政リスク、国有企業、PPP、水力発電分野における長期の電力購入契約 (PPA) が網羅されている。ジョージア当局はまた、PPPとPPAの運営に関わる法的枠組みの強化にも取り組んでいる。

財政リスクの開示が進む中、年次の財務報告書やプログラムベースの予算策定など、他の改革も合わせて実施された。これにより、予算公開度調査のランキングで2010年には34位だったジョージアは、2017年には5位に浮上している。このプロジェクトにおける技術支援は、IMFとの拡大信用供与措置のもとで当局が約束した内容を実行する支援を行ってきた。これにより、財政資金に限りがある中、域内の経済ショックによる影響に対処し、経済開発を推進し、社会状況を改善することに役立っている。

ボックス4 IMF-シンガポール地域研修所 (STI) で新研修カリキュラムが2016-17年に無事にスタート

3年前、IMFは加盟国政府職員を対象とした研修プログラムを全面的に見直した。その目的は、世界金融危機の教訓をプログラムに取り入れると同時に、ワークショップやピアツーピアの学習を通じて学習体験を充実させることであった。新しいプログラムは2016年にスタートし、標準的なテーマから最新のトピックまで幅広い内容を網羅している。コースでは非伝統的な金融政策やマクロプルーデンスの新しいツール、エネルギー助成金改革、金融セクターの発展とイノベーションに関する経験を話し合う。さらに、補足的に使用されるオンラインコースが日本の資金で開発され、より基礎的な問題を取り上げている。オンラインコースの開設により、オンサイトの教室で行う研修では、マクロ経済と金融の関係性、資本フローの管理、動学確率一般均衡モデルの設計の活用等、より複雑なテーマに集中することができる。

19のコースのからなる新カリキュラムは、2016年から2017年にかけてアジア全域で本格的に展開された。この新しいカリキュラムは非常に好評であり、参加者による5段階評価（関連性が低い=1、関連性が高い=5）では4.5以上の満足度を獲得している。IMFは研修の効果をより正確に評価するために、コース前後の知識を総合的にテストする取り組みを開始した。これにより不足しているスキルと学習の成果が分かりやすくなる。暫定結果では著しい学習の成果が見受けられた。参加者の点数は、コース受講前と比較して受講後のテストでは平均して20-30%高かった。新しい「包摂的な経済成長」のコースでは特に顕著な学習成果が見受けられた。このコースは、重要なコンセプトや政策を話し合い、ピアツーピアの学習が非常に役立つコースである。

分野	初級	中級	上級
一般マクロ経済分析	金融プログラミングと政策 (FPP)	マクロ経済診断 (MDS)	マクロ経済の予測と診断 (MFA)
	金融プログラミングと政策のオンラインコース パート1:マクロ経済の勘定と分析 (FPP.1x) パート2:プログラム設計 (FPP.2x)	マクロ経済予測のオンラインコース (MFx) マクロ経済診断オンラインコース (MDSx)	DSGEモデルを使用した金融政策と財政政策の分析
財政政策	財政政策分析 (FPA)	財政の枠組み (FF)	
		財政の持続可能性 (FS) 債務持続可能性および債務管理のオンラインコース (DSMx)	
金融政策、為替レート政策、資本勘定政策		金融政策 (MP)	モデルベースの金融政策分析と予測 (MPAF)
		為替レート政策 (ERP)	
		資本フローの管理:マクロ経済分析と政策 (MCF)	
金融セクター政策	金融市場分析のオンラインコース (FMAx)	金融の発展と金融包摂 (FDFI)	金融市場と金融商品 (FMI)
		金融セクターのサーベイランス (FSS)	
		金融セクター政策 (FSP)	
包摂的な経済成長と構造政策	エネルギー助成金改革のオンラインコース (ESRx)	包摂的な経済成長 (IG)	脆弱性診断 (VDS)
		地域統合における経済問題 (ERI)	
		資源大国のマクロ経済管理 (MRC)	
		資源大国のマクロ経済管理のオンラインコース (MRCx)	



東京のIMFアジア太平洋地域事務所にて鷺見周久所長（前列左から3人目）と事務所職員。



アジア太平洋地域事務所

アジア太平洋地域事務所 (OAP) は1997年に東京に設立され、2017年には20周年を迎えた (ボックス4参照)。OAPはIMFのアジアでの窓口としての役割を果たしており、能力開発活動を推進し、広報やアウトリーチ活動を日本国内外で展開してきている。また、地域の諸機関や会議体とも協力し、IMFのサーベイランスや調査活動に貢献している。

広報とアウトリーチ活動

OAPは、多くのセミナーや会議を開催している。中でも、経済セミナーシリーズではIMFの旗艦刊行物である「世界経済見通し」「地域経済見通し」「国際金融安定性報告書」「財政モニター」が紹介、説明されている。こうしたセミナーなどのイベントは一般市民やメディアにも公開されており、各国が現在、経済面や政策面で抱える課題について概況説明を行っている。また、OAPは大学やシンクタンク、中央銀行や財務省、その他国際機関と協力して、日本などアジア太平洋地域でセミナーやカンファレンスを開催している。

2017年対日4条協議終了後のIMFスタッフ報告書の公表を受けて、OAPは東京大学との共催で日本についてのセミナー「日本経済への追い風を生かすには」を実施した。セミナーは、日本が長期化する低金利環境と人口動態変化によるリスクを抱えながら、アベノミクスで設定された高い目標をいかにして達成できるかに焦点をあてた。

ボックス5 OAPの20年の歩みとこれから

OAPは1997年12月、多くのアジア諸国が金融危機に見舞われ、地域全体が経済破綻してその影響が世界中に波及するのではという不安が高まっていた時期に設立された。初期のOAPの業務はアジア金融危機後の回復が中心であった。これがOAPの中核的なミッションである地域モニタリングとアウトリーチを推進することになり、後になって貴重な経験として2007-2008年の世界金融危機の際に活かされることとなった。今日、OAPは様々なプログラムを実施している。地域のサーベイランス、能力開発活動とアウトリーチのためのイベント、また人気が高い域内政府職員向け奨学金プログラム、日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA) など多岐にわたる。

20周年を記念して、多くのイベントが開催された。旗艦イベントのカンファレンス「アジア太平洋地域の包摂的で持続可能な成長」や、官民合わせて400人近い参加者や外国からの高官級の代表者が集ったレセプションなどもその一部である。IMF専務理事、幹部や地域の職員も参集し、JISPA奨学生はタウンホールミーティングで専務理事と対話する機会を得た。



IMF専務理事とOAPの20周年記念行事中に開催されたタウンホールの出席者達。JISPA提携大学の奨学生、教授陣、事務職員、さらにIMF日本理事の貝塚氏、日本の財務省職員、日銀職員、JICA職員、IMF職員。

域内諸機関との連携

OAPは、アジア太平洋経済協力 (APEC) や東南アジア諸国連合プラス3 (ASEAN+3)、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議 (EMEAP) などの地域グループとIMFとの関係を調整している。OAPは、こうしたグループの会合に参加し、世界や地域の経済情勢など時宜にかなったテーマについて説明

を行う一方、そこで展開される見解やイニシアティブをIMF本部に伝えている。OAPはさらに、東京に拠点を置く国際機関や在外公館と緊密に連絡を取り合っている。

サーベイランスと調査活動

OAP職員はアジア太平洋地域の動向をモニタリングし、定期的にIMF本部に報告を行う。また一部については、年次協

議を行うIMF訪問団にOAP職員も参加しているが、これには日本やカンボジア、ミャンマーとの4条協議も含まれる。

そして、日本を対象とした金融セクター評価プログラムの調査団に対しても支援を行っている。また、OAPのエコノミストは、域内で関心が高い経済政策分野の様々な問題について定期的に調査を行っている。

能力開発支援の実施

OAPは域内の政策担当者の必要性に応えるために能力開発の一部分野に関してセミナーやカンファレンスを主催している。これは、最新のマクロ経済的な問題や課題について政策担当者が精通できるようにすることも目的としている。これらのイベントの資金は日本の手厚い支援の中から提供されている。

毎年、OAPは高く評価されている能力開発プログラムを2件、域内の公的機関職員を対象に実施している。「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」と「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー (JIMS)」である。JIMSは、高官級の政府職員が、現在のマクロ経済的な問題に関して他国の参加者達と議論や意見交換を行う機会を提供している。

今年から、JISPA修了生向けの継続教育プログラムとしてJISPA-CEをスタートさせた。これはIMF本部と地域能力開発センターとの共同の取組みであり、また東京と神戸で会場を提供する国際協力機構 (JICA) との協業の成果でもある。プログラムの目的は、JISPA修了生にキャリア全体を通じて学習を継続する上での支援を提供することであり、今後は毎年開催を予定している。



2018年3月、JISPA継続教育プログラム創立を記念して。



日本-IMFアジア奨学金プログラム

日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA) は1993年に創設されたプログラムで、日本を代表する大学院でのマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としたものである。アジア太平洋地域や中央アジアの国々で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に教育機会を提供している¹。

参加者はJISPAの提携先である4大学院²でJISPA向けに開講される特別な修士プログラム「パートナーシップ・トラック」か、日本国内にある博士課程を含む全ての大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる。また、新しい奨学生が研究や日本での生活に備えられるよう、2か月半にわたるオリエンテーションを実施している。JISPA奨学生は、奨学金受給期間を通じて、OAPが

企画するセミナーに招待され、今日の経済問題や政策課題について理解を深めることができる。2017学年度には、JISPAは38人に新たに奨学金を支給し、博士論文提出資格者8人を含めて合計67人を支援した³。

OAPがJISPA奨学生に特別な配慮をしている効果もあって、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が高まっており、修了後もプログラムとの絆は強まっている。OAPの20周年記念祝賀行事の一環で、JISPAはIMF専務理事を迎えて、奨学生、教授陣、JISPAのパートナー大学の事務職員限定でタウンホールミーティングを開催した。専務理事と直接対話の機会を持ったことで、奨学生たちは母国に貢献したいという意思を一層強くした。

JISPA修了生のキャリアを継続して支援するOAPの役割の一環として、2018年3月にはJISPA-CEイベントが初開催された。20人以上のJISPA奨学生が11か国からこの1週間半のプログラムに参加した。また、これとは別に、2018年度には修了生のためのイベントが、ブータン、マレーシア、ミャンマーとネパールで開催された。JISPA奨学生たちは日本とIMFの支援に対する感謝の意を表明し続けている。

日本とIMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大を続けている。1993年以来、JISPAは752⁴の奨学金を支給し、667人の奨学生がプログラムを修了した(表5と図4を参照)。多くの修了生が政策立案に携わるキャリアを積んでおり、中には総裁や副大臣といった要職に就いている者もいる。

¹ この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を受け付けている。

² 提携先の大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

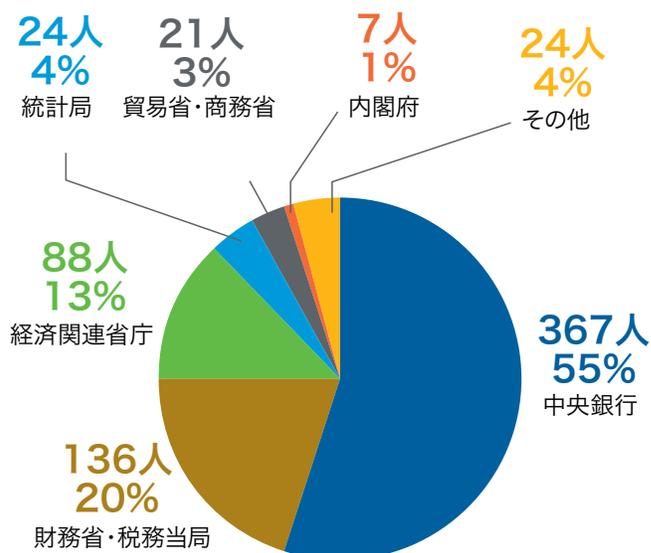
³ JISPAの2017学年度は、2017年10月1日から2018年9月30日まで。

⁴ パートナーシップ・トラック修了後にオープン・トラックの奨学金を受けた者も含む。

表5 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別奨学生数 1993-2018年度

出身国	奨学生数	%	修了者数
中国	100	13.3%	99
ベトナム	93	12.4%	87
ウズベキスタン	83	11.0%	77
カンボジア	68	9.0%	60
ミャンマー	61	8.1%	47
モンゴル	53	7.0%	38
キルギス	47	6.3%	43
タイ	43	5.7%	37
カザフスタン	38	5.1%	37
インドネシア	32	4.3%	29
フィリピン	27	3.6%	23
バングラデシュ	27	3.6%	21
ラオス	19	2.5%	16
インド	19	2.5%	14
タジキスタン	10	1.3%	9
ネパール	8	1.1%	7
スリランカ	6	0.8%	5
モルディブ	4	0.5%	4
マレーシア	4	0.5%	4
ブータン	4	0.5%	4
フィジー	3	0.4%	3
トルクメニスタン	2	0.3%	2
東ティモール	1	0.1%	1
総計	752	100%	667

図4 JISPA修了生の勤務先 内訳 1993-2017年度



E

博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はまた、IMFでのキャリアや活躍を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う学生を対象に、奨学金を提供している。

「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム (JISP)」は1996年に設立され、2009年からは応募資格を日本人に限定し、奨学生数は年間最大7人までとなっている。

JISP奨学生はマクロ経済学などIMFの業務関連分野で高い評価を受ける日本国外の大学院博士課程で学ぶ。大多数が米国の大学院に入学するが、カナダや欧州の大学

院で学ぶ者もいる。この奨学金プログラムでは、授業料と合理的な範囲の諸経費が2年間支給され、夏にはIMFで有給のインターンシップに参加できる。新規奨学生に対しては、IMFの業務やスタッフを紹介する短期のオリエンテーションがワシントンDCで開催される。JISP奨学生はまた、ジャック・ポラック年次研究会議にも招待される。

卒業後、奨学生はIMFのエコノミスト・プログラムに応募しなくてはならない。このプログラムは若手エコノミストの採用を目的に行って

いるもので、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。これまでのJISP修了生のうち、日本人15人を含め34人がIMFに勤務したが、2018年5月時点で27人がIMFに在籍中である。

JISPは、IMFと国際教育研修所 (IEE) が共同で運営している。表6は、1996年以降の日本人奨学生数とIMF採用人数を示したものとなっている。

表6 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム (JISP)
日本人の新規奨学生数とIMF就職者数 1996-2018年度¹⁾

日本	1996-2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
JISP新規奨学生数	95	7	5	5	3	4	3	3	4	129
IMF就職者数	11	2		1			1		1	16

¹⁾ 博士課程の進捗にもよるが、JISP奨学生は通常JISP開始後2年から5年でIMFに就職する。



貝塚IMF日本理事とJISP奨学生。

添付資料

2018年度のJSAプログラム一覧

(予算の単位: 100万米ドル)

地域	分野	プログラム概要	プログラム全体予算
2018年度			
アジア太平洋	財政	東南アジア地域の税関行政の発展	4.0
アジア太平洋	財政	財務管理力向上と財政システム近代化の支援	4.0
グローバル	研修	オンライン学習に関する日本-IMFの旗艦イニシアティブ	4.5
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジア、ミャンマー、ベトナムでの金融と為替の実務に関する支援	3.2
アジア太平洋	金融資本市場	ミャンマーでの包括的な銀行監督と規制の構築	1.7
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域の対外統計の改善	3.3
アジア太平洋	財政	第9回IMF・日本共催アジア諸国向け税に関する高官級会議を東京で開催	0.2
2017年度			
アジア太平洋	財政	予算管理と財政リスク管理の改善を支援	5.7
中東・中央アジア	財政	中央アジア、コーカサス諸国とイランを対象にした財政リスクの分析と管理、公共投資管理、予算編成と財政報告	4.2
アフリカ	財政	西アフリカでの関税行政の近代化	3.0
アジア太平洋	金融資本市場	ミャンマー中央銀行の近代化	4.2
アフリカ	統計	西アフリカと中央アフリカでの対外部門統計の向上	4.0
2016年度			
アフリカ	財政	サブサハラアフリカの脆弱国を対象に主要な予算機能を強化	3.9
アジア太平洋	財政	アジア低所得国の税務行政強化	3.0
アジア太平洋	研修	アジア太平洋地域のマクロ経済運営を強化	6.9
アジア太平洋	法律	ミャンマーでの国家リスク評価と国家戦略、法的・監督枠組みの強化	1.3
アジア太平洋	金融資本市場	インドでの金融安定性強化	1.5
アジア太平洋	統計	地方政府財政統計	3.5
アジア太平洋	研修	カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムでのマクロ経済運営能力の開発	3.4
2015年度			
アジア太平洋	財政	東南アジア一部諸国での財務管理と財政報告の強化	4.9
アジア太平洋	金融資本市場	銀行監督と国営銀行改革の支援	2.1
アフリカ	金融資本市場	地方政府の公的債務管理の強化	3.9
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域諸国のデータ公表の拡大	2.1
2014年度			
アジア太平洋	金融資本市場・法律	金融安定性枠組みの強化	1.5
2013年度			
アジア太平洋	金融資本市場	ASEAN諸国における金融安定性のための銀行監督	5.1
アジア太平洋	財政・金融資本市場	ミャンマーとラオスにおける財務管理力向上と金融システム近代化	5.0
2012年度			
アフリカ	金融資本市場	東アフリカ共同体の通貨同盟に向けた金融政策と統計の分野における準備の支援	5.0

日本とIMFによる1996年度から 2018年度までの合同現地視察¹

- (1) フィジーの太平洋金融技術支援センター (PFTAC) と西サモア 1996年3月
- (2) カザフスタンとキルギス共和国 1996年6月
- (3) ザンビアとジンバブエ 1996年12月
- (4) ロシア 1997年7月
- (5) ブルガリアとリトアニア 1998年6月
- (6) インドネシア、IMF-シンガポール地域研修所 (STI)、タイ 1999年6・7月
- (7) ベラルーシとスロベニア 2000年6月
- (8) アゼルバイジャンとウィーン研修所 (JVI) 2001年6月
- (9) カンボジアとIMF-シンガポール地域研修所 (STI) 2002年6月
- (10) モンゴルと東ティモール 2002年9月
- (11) インドネシアとフィジー 2003年12月
- (12) ボツワナとタンザニアの東部アフリカ地域技術支援センター (E-AFRITAC) 2005年12月
- (13) カンボジア、IMFシンガポール地域研修所 (STI)、フィリピン 2007年3月
- (14) レバノンの中東地域技術支援センター (METAC) 2008年5月
- (15) カンボジアとIMF-シンガポール地域研修所 (STI) 2009年1月
- (16) フィリピンとフィジー (太平洋金融技術支援センター) 2010年5月
- (17) ベトナムとネパール 2011年5月
- (18) カンボジア 2012年6月
- (19) ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月
- (20) カンボジア、ラオス人民民主共和国、IMF-シンガポール地域研修所 (STI)、IMF-タイ能力開発支援事務所 (TAOLAM) 2016年5月
- (21) 南アジア地域研修・技術支援センター (SARTTAC)、インド、ネパール 2017年2月
- (22) カンボジアとスリランカ 2018年2月

¹ 2005年度、2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。

外部資金任用プログラム

外部資金任用プログラム (EFA) は、加盟国間で政府機関職員を一時的にIMFに派遣し経験を積ませたいという声が高まっており、こうした関心に応えるために設立された。派遣元の国々が派遣や滞在にかかる費用を負担している。IMFのマネジメントは2013年7月にEFAを承認し、当初の派遣受入数を最大15人とした。そして理事会は同年8月にEFAサブアカウントの設置を承認した。

EFAによる派遣者はIMFの中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事するほか、IMFの運營業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFAによる派遣者はIMFの幹部スタッフによる指導を受ける。これまでに日本を含む7か国がEFAに参加し、相応の資金を拠出している。

このプログラムのもとで、日本からはこれまで6名が派遣されている。現在3名がこのプログラムを通じエコノミストとして派遣されており、1名が最近、派遣期間を満了し日本に帰国している。

IMFで得られた経験と知識によって、今回帰国した職員は日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献できるようになるだろう。

2018年度日本管理勘定 (JSA) 財務諸表

(単位: 1,000米ドル)

	IMF特定活動にかかる外部資金管理のための 新規枠組みアカウント 日本管理勘定	
	2018	2017
2018年4月末日、2017年4月末日の貸借対照表		
資産		
現金および現金同等物	50,937	48,571
総資産	50,937	48,571
財源		
総財源	50,937	48,571
2018年4月期、2017年4月期の損益計算書および財源の変動		
期首残高	48,571	48,550
投資収入	606	247
受領した拠出金	33,660	28,943
移転された拠出金 (純額)	(6,475)	(6,262)
事業支出	(25,425)	(22,908)
財源の純変動額	2,366	20
期末残高	50,937	48,571

注: IMFはIMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外会計事務所へ委託しており、日本当局へは監査終了証書を別途提出している。数値には見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。



能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ

国際通貨基金
能力開発局
グローバル・パートナーシップ課

700 19th Street, NW
Washington, DC 20431 USA
電話: +(1) 202.623.7000
FAX: +(1) 202.623.7106
GlobalPartnerships@IMF.org